

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年12月16日

【評価実施概要】

事業所番号	0270101462
法人名	拓新設計株式会社
事業所名	グループホーム やまびこ荘
所在地	青森県青森市大字大矢沢字里見209-220 (電話) 017-728-7313
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年9月24日

【情報提供票より】(平成20年8月20日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成14年12月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	9人, 非常勤 5人, 常勤換算 7.5人

(2)建物概要

建物構造	木造・平屋・一部鉄骨 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	31,000 円	その他の経費(月額)	理美容代2,000 円他
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	300 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 100 円
	または1日当たり		円

(4)利用者の概要(平成20年8月20日現在)

利用者人数	18 名	男性	7 名	女性	11 名
要介護1	4 名	要介護2	10 名		
要介護3	1 名	要介護4	2 名		
要介護5	名		要支援2	1 名	
年齢	平均 82 歳	最低	56 歳	最高	97 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	齊藤内科小児科医院・協立クリニック・ミナトヤ歯科・嶋中内科医院
---------	---------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

開設以来、地域との関係が築かれており、ホーム行事や運営推進会議への参加など、活発に交流が図られている。
 行政とは日頃からホーム運営に関する連絡、相談をしており、利用者の問題等も連携を図りながら課題の解決に努めている。
 事前見学を促したり家庭訪問を行うなど、ホームの雰囲気を感じてもらったり、利用者や家族の意向を把握する取り組みを行っており、利用者や家族が安心してサービスを開始できるよう支援している。
 重度化や終末期の場合のホームの方針を全利用者家族に周知しており、十分な話し合いの上、利用者や家族の意向を把握し、意思統一を図っている。また、状況の変化に応じて、随時の話し合いを行っている。
 近くの公園に散歩したり、ドライブや買い物など、外出機会を多く設け、外出方法も安全等に十分配慮している。行事等での外出時には、利用者の体調や精神状態に合わせて柔軟に対応している。

【特に改善が求められる点】

現在のホームの理念に、地域密着サービスの役割等を盛り込んでみてはいかがでしょうか。
 高齢者虐待防止についてのホーム内での取り決めや、通報方法などを整理したマニュアルを整備されることを期待したい。
 全職員が平均的に個々の能力に応じた研修を受講できるような年間の研修計画を作成することを期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果等は全職員に配布している。また、今まで実施した評価結果は改善され、日々のサービスの向上につなげている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員は会議やミーティングで評価の意義等について理解を深めており、自己評価の作成は職員全員で取組み、今後のサービスの向上に役立っている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>会議には、地域住民代表者、包括支援センター、利用者、利用者家族の出席がし、地域との交流に交わされている。ホーム運営への意見やアドバイスが積極的に行われている。また、自己・外部評価の報告も行われており、開かれたホーム運営に活かされている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>定期的発行する広報紙や家族面会時に、利用者の暮らしぶりを報告するほか、健康状態や受診状態についても面会時や電話で報告している。</p> <p>利用者の金銭管理の状況については、現金出納帳を作成し、領収証を添付して報告している。</p> <p>家族から要望等が出された時は速やかに対応するよう努めている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地元町会や婦人会、民生委員と関わりを持つことで、日頃から近隣の人たちが子ども達がホームを訪れ、地域との良好な関係を築き、理解を得られている。</p> <p>また、近隣の幼稚園との定期的な交流を行ったり、踊りなどのボランティアを受け入れており、地域との関わりを多くもつように努めている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>管理者、職員が共に地域密着型サービスとしての役割を理解し、グループホームの運営理念を全体ミーティングで確認し、全職員の共通理解のもと取り組まれている。</p> <p>運営者は職員の質の確保や向上に向けた育成の必要性を認識しており、職員を積極的に外部研修へ参加させている。</p> <p>職員の異動は利用者への影響を考慮し、ユニット間での職員異動は行っていない。また、職員の異動等が合った場合には、書面や口頭で引き継ぎを行い、また利用者や家族等への説明も十分に行われている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心してホームでの生活を開始できるように、職員が利用者宅を何度も訪問したり、見学といった方法で馴染みの関係を築いてからの利用開始している。</p> <p>職員は、利用者と共に日常生活を過ごすことで、様々な生活場面で共感し、理解している。裁縫や料理の下ごしらえなど利用者の得意分野を日常生活の中で活かすように取り組んでいる。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画は、利用者や家族の希望等を反映するほか、利用者の意向や職員の気づき等も取り入れ、個別具体的な目標が明記された計画を作成している。利用者の状態変化等があった場合には随時見直しを行っている。また、見直しの際には、職員や家族等の意見などを再度把握する再アセスメントが実施されている。</p> <p>事業所の多機能性を活かし、医療連携サービスの実施のほか、外出支援や陶芸教室の参加、訪問マッサージの受け入れなどを行っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者がその人らしい生活を送れるように、個人情報やプライバシーに配慮したケアに取り組んでおり、落ち着いて過ごせる共有空間作りや、数多くの馴染みの物の持込による居室作りなどの環境整備が行われ、家庭的な雰囲気を出している。</p> <p>また、利用者自身が役割意識を持ってホーム内の生活を送れるように、得意な事に取り組んでもらったり、生きがいや楽しみをもてるように支援し、個々の利用者を尊重した取組みをしている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設当初からの理念があり、管理者や職員は地域密着型サービスの役割を理解し取り組んでいるが、理念に地域との関わりを盛り込むまでには至っていない。	○	現在の理念に、地域密着サービスの役割等を盛り込んでみてはいかがでしょうか。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月一回の職員全体ミーティングの際に理念の共有を図り、日々の業務に反映されるよう管理者の指導の下、取り組まれている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地元町会や婦人会、民生委員と関わりを持つことで、日頃から近隣の人たちや子ども達がホームを訪れ、地域との良好な関係を築き、理解を得られている。また、近隣の幼稚園との定期的な交流を行ったり、踊りなどのボランティアを受け入れており、地域との関わりを多くもつように努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員が評価の意義や活用方法等について理解を深めている。また、自己評価を実施する時は全職員で取り組み、前回の評価結果等は全職員に配布し、今まで実施した評価結果の改善が行われ、サービスの向上に取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議には、地域住民代表者、包括支援センター、利用者、利用者家族が出席し、様々な意見交換がされている。また、自己・外部評価の報告も行われており、開かれたホーム運営に活かされている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当課にはホームパンフレットの配布や、自己・外部評価の報告をしており、日頃からホーム運営に関する連絡、相談をしている。個々の利用者の問題等も連携を図りながら課題の解決に努めている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員が外部研修に参加し、地域権利擁護事業や成年後見制度についての理解を深めている。現在、利用を希望する方が1名おり、開始に向けた支援を行っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員が外部研修に参加し、高齢者虐待防止法についての理解を深めている。また、管理者は職員の日々のケア提供場면을観察し、虐待を未然に防ぐよう努めている。しかし、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等に関する取り決めを作成するまでには至っていない。	○	虐待を発見した場合の対応方法や、報告の流れ等の取り決めを整備されることを期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、契約書、重要事項説明書を基に利用者や家族等にわかりやすく説明を行い、同意を得ている。また、退居の場合も十分に説明を行い、同意を得ている。他の福祉サービス等への移行時には、家族等への情報提供などの支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	定期的に発行する広報紙や家族面会時に、利用者の暮らしぶりを報告するほか、健康状態や受診状態についても面会時や電話で報告している。また、利用者の金銭管理の状況については、現金出納帳を作成し、領収証を添付し収支を報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等が訪問した場合には、意見や要望などを会話の中から聞きだすように努めている。ホーム内には苦情受付窓口を設置するほか、外部の苦情受付先も掲示している。また、家族から要望等が出された時は速やかに対応するよう努めている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者への影響を考慮し、ユニット間での職員異動を行っていない。職員の異動等が合った場合には、書面や口頭で引き継ぎを行い、また利用者や家族等への説明も十分に行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員の質の確保や向上に向けた育成の必要性を認識しており、職員を外部研修へ参加させている。研修終了後には研修報告書を作成し、全職員へ周知を図るように積極的に取り組まれているが、年間の具体的な研修計画は作成されていない。	○	全職員が平均的に個々の能力に応じた研修を受講できるような年間の研修計画を作成することを期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会へ加入し、地域の同業者の会議に出席するなど、ネットワークを作っている。管理者や職員は同業者との交流や連携の必要性を理解している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前見学を促したり家庭訪問を行うなど、ホームの雰囲気を感じてもらったり、利用者や家族の意向を把握する取り組みを行っており、安心してサービスを開始できるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者と共に日常生活を過ごすことで、様々な生活場面で共感し、理解している。裁縫や料理の下ごしらえなど利用者の得意分野を日常生活の中で活かすように取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、利用者の思いや意向を把握するために、日々の関わりや会話などを通して、一人ひとりの意向等を把握するよう努めている。意向の把握が困難な場合は、家族や関係者からも情報を収集している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には利用者や家族の希望等を反映するほか、利用者の意向や職員の気づき等も取り入れ、個別具体的な目標が明記された計画が作成されている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、実施期間が明示されており、実施期間終了後は見直しを行っている。利用者の状態変化等があった場合には随時見直しを行っている。見直しの際には、職員や家族等の意見などを再度把握する再アセスメントが実施されている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携サービスの実施のほか、外出支援や陶芸教室の参加、訪問マッサージの受け入れなど、自主サービスを生かして柔軟な対応をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の今までの受療状況を把握し、かかり付けの医療機関の受診ができるよう取り組まれている。体調変化や心配事がある場合には協力医療機関に気軽に相談できる体制が整備されている。また、受診状況などは家族等と連絡を密に取り情報が共有されている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに関する方針を定めており、早期から利用者や家族、医療機関との意思統一を図っている。また、状況の変化に応じて、随時の話し合いを行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定することなく、一人ひとりのプライバシーに配慮した言葉かけや対応を心がけている。また、職員は個人情報保護法を理解しており、個人記録は事務室内の訪問者等の目につかない場所に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の業務を優先させることなく、利用者の日々の体調や精神状態に合わせ、利用者のペースで過ごすよう支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、利用者の嗜好を取り入れながら作成されており、料理の下ごしらえや配膳なども利用者と職員が共に行っている。また職員は、食べこぼしなどをさりげなくサポートをし、同じテーブルで会話を楽しみながら食事している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望時間や入浴嗜好を把握しており、希望に沿うよう支援を行っている。利用者の健康や羞恥心には十分配慮しており、入浴を拒む利用者には、声かけなどを工夫して無理強いせずに対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者が張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう、家族等からの情報収集や、日々の観察により、利用者にあった役割や楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くの公園に散歩したり、ドライブや買い物など、外出機会を多く設け、外出方法も安全等に十分配慮している。行事等での外出時には、利用者の体調や精神状態に合わせて柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者及び全職員は身体拘束について理解しており、身体拘束をしない姿勢で日々のケアを提供している。やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、家族に説明して同意を得たり、理由や方法、期間等を記録する体制が整備されている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、玄関をはじめ、居室など利用者の行動範囲内は施錠されていない。また、利用者の外出傾向を察知するように常に見守りをしており、外出傾向を察知した場合には、職員が付き添っている。無断外出時等には、地域や警察などの協力が得られる体制が整っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力のもと、日中や夜間を想定した、定期的な避難訓練を行っている。また災害時に備え、地域の協力体制が整備され、食料や水の備蓄も用意されている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスに配慮した献立が作成され、1日の摂取カロリーや水分摂取量を把握し、利用者の体調変化時など必要に応じて記録している。献立等栄養摂取状況について、栄養士等の専門家から指導や助言を得られるよう、自治体へ働きかけている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防・対策のマニュアルを作成しており、必要に応じて見直しを行っている。保健所等の関係機関と連携を図り、流行性ウイルスなどの新しい情報を収集しているほか、家族等へは掲示等により周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は高齢者が生活しやすいように配慮された構造で、調度品は家庭的な物を多く置き、ホーム内には利用者と職員が作成した作品などを掲示し生活感や季節感が感じられるように工夫されている。また、職員が業務でたてる音や会話は騒がしくなく、ホーム内の日差しや室温も快適に調整されている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前からの馴染みの物を使用してもらうよう、家族等への働きかけがされ、電化製品や遺影、神棚、家具などが多くの馴染みの物が持ち込まれ使用されている。また、居室には絵や写真などを飾り利用者と職員が共に取り組むことで、その人らしい居室作りが行われている。		

※ は、重点項目。